

### ごみの収集を行います

4月29日(月) 昭和の日  
5月6日(月) 振替休日

通常通り、ごみの収集を行います。  
なお、もとみやクリーンセンターへの個人搬入はできませんので、ご注意ください。

### ごみの収集を休みます


5月3日(金) 憲法記念日  
5月4日(土) みどりの日

ごみステーションへごみを出さないようご協力をお願いします。

また、もとみやクリーンセンターへの個人搬入もできませんので、ご注意ください。

◆問い合わせ先  
もとみやクリーンセンター ☎33-5499  
生活環境課 環境係 ☎33-1111 (内線113)  
白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-2114 (直通)

### 救命講習会を無料開催します



突然!! 目の前で大切な人が病気や事故で倒れ、意識も呼吸も無くなったとしたら、あなたは何をしますか?  
すぐに119番通報をしたとしても、救急車が現場に到着するまで約7分かかります。その間、居合わせた人が救命処置をするかしないかで倒れた人の社会復帰率が大きく変わります!

そんな時に役に立つのが、救命処置の知識と技術です。消防署では、心肺蘇生法やAEDの使用法などの応急手当を学ぶことのできる救命講習会を無料で開催しています。

- ・普通救命講習Ⅰ (成人に対する心肺蘇生法を学ぶコース (3時間))
- ・普通救命講習Ⅲ (子どもに対する心肺蘇生法を学ぶコース (3時間))
- ・入門コース (普通救命講習Ⅰを短縮した入門コース (90分))

◆問い合わせ先  
安達地方広域行政組合消防本部 ☎22-1211

### 平成25年度 ごみ収集業務の休日予定表

年度	休日におけるごみ収集日
平成25年	4月29日(昭和の日)
	5月6日(こどもの日の振替休日)
	7月15日(海の日)
	9月16日(敬老の日)
	9月23日(秋分の日)
	10月14日(体育の日)
	11月4日(文化の日の振替休日)
平成26年	12月23日(天皇誕生日)
	1月13日(成人の日)

※もとみやクリーンセンターへの持ち込みもできません。  
個人搬入の休み 2月1日(土)~28日(金)

※上記のほか、国民の祝日・日曜日および土曜日の午後は休みとなります

◆問い合わせ先  
生活環境課 環境係 ☎33-1111 (内線113)  
もとみやクリーンセンター ☎33-5499  
白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-2114 (直通)


### 児童虐待を防止しましょう ~気づくのは あなたと地域の 心の目~

地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもたちを虐待から救えます。「おや?」と気になることがありましたら迷わず連絡してください。

◆問い合わせ先 子ども福祉課(本宮市家庭児童相談員) ☎33-1111 (内線135・136)

全国共通ダイヤル 0570-064-000 (24時間、児童相談所につながります。)

### 保健課から 予防接種のお知らせ



4月から  
☆一部の予防接種が定期接種になります。

ワクチンの種類	対象者	標準的接種年齢	料金	回数
子宮頸がんワクチン	当該年度で小学校6年生から高校1年生相当年齢の女子	中学1年生相当年齢の女子	無料	3回
ヒブワクチン 小児肺炎球菌ワクチン	2カ月から5歳未満の子ども			4回

※予防接種を受けるには予診票が必要です。対象となる方には通知いたします。

☆BCG 予防接種の対象者が変わります。

対象者	平成25年4月から	平成25年3月まで
望ましい接種期間	生後1歳未満まで	生後6カ月未満まで
望ましい接種期間	生後5カ月~8カ月	生後3カ月~

※平成25年3月31日までに接種された方は受ける必要はありません。

☆おたふくかぜ・水痘ワクチンに一部助成を開始します。

ワクチンの種類	対象者	助成上限額	回数
おたふくかぜワクチン	満1歳から就学前の子ども	3分の2かつ上限4,000円	1回
水痘ワクチン		3分の2かつ上限5,000円	

※助成金については接種後に手続きが必要となりますので、下記をご持参になり保健課へおいでください。  
①接種記録が確認できるもの(母子健康手帳等) ②領収書 ③印鑑 ④振込口座通帳

☆未熟児の養育事業の窓口が変わります。  
地域主権改革一括法の施行に伴い、4月1日から未熟児の養育事業が県から市に移譲されるため、右記3事項の窓口が県から市(保健課)に変わります。

①低体重児(2,500グラム未満) 出生の届出  
②未熟児への訪問指導  
③養育医療給付

この制度は、身体の発育が未熟のまま出生し、生活能力が特に薄弱で保育器を使用するなど入院養育が必要な乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費で負担する制度です。申請先は、保健課になります。

◆問い合わせ先 保健課(えぼか内)健康増進係 ☎63-2780

ここからは広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

### ありがとう 心静かに手を合わせる。

豊かな緑に囲まれた静かな施設のなか、  
祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品  
など、満足のいくサービスを提供いたします。

— 社の中の煮場 —  
ほほう鳳りん

ほほう鳳りん 二本松市上竹2-286-1  
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377  
ほほう鳳りん 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1  
東和斎場 大玉村大山字玉貫19-7  
大山斎場 福島平野斎場  
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4890

☎0120-43-1194  
●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ここからは広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

### 悩み事の解決方法、専門家に聞いてみませんか

日本司法支援センター 法テラス二本松  
☎0503381-3803  
予約受付：平日9時~17時  
二本松市本町1丁目60-2 (旧自治センター)

相談時間	担当	月	火	水	木	金
10時~16時	弁護士	●	●	●	●	●
	司法書士			●		
	専門家		●※1		●※2	

※1 行政書士・社会福祉士・社会保険労務士  
※2 税理士・建築士・土地家屋調査士

